

第十六回国会 通商産業委員会 議録 第十号

昭和二十八年七月三日(金曜日)

午前十時二十九分開議

出席委員

委員長 大西禎夫君

理事 小平 久雄君 理事 福田 一君

理事 新八君

小川 平二君 小金 義昭君

土倉 宗明君 坪川 信三君

中村 幸八君 笹本 一雄君

山手 満男君 加藤 清二君

齋木 重一君 中崎 敏君

山口シヅエ君 始関 伊平君

川上 貫一君

出席國務大臣

通商産業大臣 岡野 清豪君

出席府委員

通商産業政務次官 古池 信三君

通商産業事務官 葦澤 大義君

(重工業局長)

中小企業庁長官 岡田 秀男君

委員外の出席者

専門員 谷崎 明君

専門員 越田 清七君

七月三日

委員佐竹新市君辞任につき、その補欠として伊藤卯四郎君が議長の名で委員に選任された。

七月二日

中小企業維持育成に関する諸願(有田二郎君紹介)(第二二九六号) 信用協同組合育成強化のための障害除去に関する諸願(小笠公郎君紹介)(第二二九七号)

第一類第十一号 通商産業委員会議録第十号 昭和二十八年七月三日

同(山下春江君紹介)(第二三六九号) 同(黒金泰美君紹介)(第二三七〇号) 同(杉山元治郎君紹介)(第二三七一号) 同(稻富稔人君紹介)(第二三七二号) 特定中小企業の安定に関する臨時措置法の指定業種に印刷工業を指定の諸願(小金義昭君紹介)(第二三七三号) 審査を本委員会に付託された。

本日の会議に付した事件

武器等製造法案(内閣提出第四四号)

○大西委員長 これより会議を開きます。本日はまず武器等製造法案を議題といたし、これより質疑に入ります。質疑の通告がありますから、順次これを許します。山口シヅエ君。

○山口(シ)委員 武器等製造法案に關して通産大臣に質疑申し上げたいと存じます。

武器等製造法案は、前国会におきまして、前後二箇月間、本委員会の慎重な審議を経たものであります。一応は論じ尽くされた感があります。しかしながら必ずしも明白になつていない重要な事項があると思われまふので、私はこれらの点につきまして政府当局の御所見を承りたいと思うのでございませう。

第一は、本法案第十六条、契約の届出についてでございます。不当な単価の契約、いわゆる出注受注による経済界の混乱を防止することは、本法案制定の重要な目的の一つであることは申すまでもございませう。ところで、本法案のままで、はたして所期の目的が達せられるとお考えになりますか。本法案では受注価格をあらかじめ届け出させ、これが著しく不当であつて、それがために経済界に混乱を引起す心配があるときは、政府はこれに戒告をすることができるとなつておりますが、この戒告に應じなかつた者に対しては、罰則の適用も何もございませう。届出を怠りました者や、虚偽の届出をいたした者は、本法案第三十三条によりまして、十万円以下の罰金に処せられますが、戒告に應じない者に対しては、何ら制裁規定がないのでございませう。はたしてこれで適正な契約に改訂せしめることができるでございませうか。多数の業者の中には、仕事にあふれたために、設備、装置や従事員を遊ばせるよりは、安くても注文をとつた方が損がないという考え方で、不当に安い単価の契約を結ぶ場合があることを考えなければならぬ。当該企業だけを考えれば、それはそれでございませう。休業をするよりも得でございませうし、損失が少いでございませう。しかしながら業界全般から見れば、あくまでもこれは出注受注であり経済界を攪乱するものであることは申すまでもございませう。

ん。これらは要するに特殊の事情のもとに受注者がみずから進んで出注受注に応ぜんとするものでございませうが、さらにこれらとは別に、発注者の側におきまして契約単価を不当に安くしたかんとする場合も考えられるのでございませう。さうな場合におきましても、許可制でありますれば、これをたてにとりまして、許可が得られないという理由によりまして、発注者の強要を免れることも考えられるのではないでございませうか。そこで政府にお聞きしたいことは、まずいわけのこの出注受注なるものが現実にあるかいかかということでございます。世間では出注受注による経済界の混乱を云々する声がある。またそれなればこそ政府も本法案の必要を認められる次第でございませうし、また武器の製作ではありませうけれども、沖繩の駐留軍士建工事なども、例外なく赤字であると言われているのでございませうが、この真相ははたしていかかでございますか。

次は出注受注が現実にあるとするならば、また従来なくとも今後あり得るとするならば、本法案のごとき単なる戒告だけでよくこれを防ぐことができるとございませうか。もし防止し得る自信がございませうならば、その具体的内容を、納得の行くまで御説明をお願いしたいと考えております。さらに、これを単なる戒告だけではなく、製造設備と同様に許可制とするお考えはないでございませうか。

御趣旨しくごもつともでありまして、一応傾聴すべき御議論と存じますが、私どももいたしましては、契約というものは私契約でございませうので、できるだけ自由に契約をしていただきたくということの方が、業者も張合いもございませうし、また競争しまして、相当な値段の安定もするだろうと考へますが、今まで新聞等で見ますと、なるほど出注受注があつたとか何とかいうようなことがございまして、これはわれ／＼といたしまして、お説の通り非常に敏感に感じている次第でございませう。先ほどの沖繩の問題でございませうが、これがはたして出血になつていくかどうかということとは私よく存じませうけれども、少くともある程度向うの予定しておつた価格よりは少し安いぐらいの程度において注文を受けたことは事実じやないかと考へます。

そこで私どもの考へますことは、まず第一に、契約は私契約であるから、官庁が許可をするというふうなことで、あまり何もかも縛つてしまつて、思うように仕事ができないようにする

お答え申し上げます。○岡野國務大臣

ことはどうかと考えまして、原案の通りになっている次第でございます。それになさまじは、武器の種類とかなんとかいうようなその生産分野をきめまして、企業の濫立を防止し、無用の競争をさせないように、まず根本的にその生産業者を許可制によつて縛つておきますから、大体そういうことはないのであるかと私は考えます。

それから被告と申しますことは、これは法制上の被告でございますから、限られていて被告があつて、しかもその中で何か出資受注とか、もしくは不当な契約をするというふうな調子で被告を受けた、こういうことになりまして、信用上その会社なり業者があと仕事をしに行くのに非常にぐあいが悪いのじやないかと思ひます。戦後世の中が非常に苦しくなつておりますので、自分の信用なんかどうでもいいというふうなことを考えないとも限りませんけれども、昔の日本の道徳から行きますと、もしもそうをついたらお笑ひくだされ候で、それでつばに信用が保てて行けた。それから私どもの考えておりますのは、商売人というのは、やはりその事業で信用を失うということが何よりも一番の痛手でございますから、被告されて信用を失うことは、もう二度と再び立つことのできないという極端な考えになるかも知れませんので、この点で私は一応届出をさせまして、それでももしもいけないようなことがあつたら被告で押えて行く、こういうふうな考へております。大体私の考へておりましたはそういうふうなやつておりますから、ただいまこれを許可制に直そうという感じは私持つておりません。

○山口(シ)委員 ただいまの大臣の御答弁は、私の質問に対する御答弁といつたしましてはまことに不満な点が多々ございまして、御当局の御意向としては許可制を設ける御意思がないとはつきり御答弁なさつたように存じます。私は製造業者というものは非常に信用を重んずるものであることは、私自身も小さいながらも仕事をいたしておりますのでよく存じておりますが、業者が非常に信用を重んじ、それによつてすべてが行われていけると解釈するならば、むしろこのような法律は必要であるとは私は考えるものでございまして、大臣もお時間のないこととさせていただきますから、あとの質問は次会にさせていただきますといつたとしても、次会にはもう少し私の納得の行く御答弁をいただきたいと思ひます。

○山口(シ)委員 それではその御答弁も次会に御用意願ひます。

○山口(シ)委員 それではその御答弁も次会に御用意願ひます。

○岡野國務大臣 新聞に出ておりましたことは今調査中でございます。まだ私詳しい報告を受けておりませんので、

ちよつと御答弁申しかねますから、いづれ調査いたしましてから御答弁申し上げます。

○山口(シ)委員 それではその御答弁も次会に御用意願ひます。

○山口(シ)委員 それではその御答弁も次会に御用意願ひます。

○山口(シ)委員 それではその御答弁も次会に御用意願ひます。

だいま大臣から御答弁なさいました通り、通産省としては何ら内容について確認してないという状況なのであります。補足的に説明をさせていただきます。次第でございます。

○山口(シ)委員 それでは実情御調査のあり次第に御報告いたしたいと存じます。

○山口(シ)委員 それでは実情御調査のあり次第に御報告いたしたいと存じます。

びに取消しに關する条文中、かかる場合の考慮が払われていないように思われるのでございまして、いかがでございますでしょうか。元來武器の製造がわが国の経済上ぜひとも必要な事業であり、しかもその前途たるや必ずしも安定してない。情勢の変化によつては公認製造能力が著しく過大となり、不当な競争のために出資受注を余儀なくさせられたり、あるいは需要皆無のために投下資本の償却半ばにして、事業を閉鎖しなければならなくなるような心配も考えなければならぬと思ひます。その際は政府といたしまして、第十国会に御提出になられましたニッケル製錬事業助成臨時措置法、このように指定業者が前途の不安なく事業を営むことが出来ますように特別の措置を講ずべきではございせんか。しかるに武器製造業に關しましては、かような特別の措置を講じていないのは、要するに將來注文が減少する心配がない。すなわち朝鮮休戦その他によつて軍拡競争が下火となるといふ現時におけると同様の注文は確保できるというお見通しのお見込みでございますが、そこで政府にお尋ねいたしたいと思ひますことは、第一に今後国際情勢の変化によつて需要が減少して、製造能力過剰となつた場合に、いかなる方法でこれを善処なさるおつもりであるか。次に需要が減少しないと考えておられるならば、その御推定の根拠を教えてくださいたいということ、最後にニッケル製錬事業助成臨時措置法と同様に扱われないその理由についてお示しを願ひたいと思ひます。

○山口(シ)委員 それでは実情御調査のあり次第に御報告いたしたいと存じます。

○山口(シ)委員 それでは実情御調査のあり次第に御報告いたしたいと存じます。

いたしましては、われ／＼はこの前法

くらに持つて来るか、域外調達としての武器の調達に日本においてどのくらいあるのか、こういうことになるうかと思うわけであります。完成した武器がどのくらい来るか、どういう種類のものが望ましいかということは、もちろん国内において生産のできないものについてのことになるかと思ひますが、その具体的な種類、内容においては、われ／＼といたしまして、まだどうこうといったことを申し上げる段階でもありませんし、むしろこういう問題は、これを実際に使用いたします保安庁の問題であらうかと思ひますが、そういう、日本においてできないものはやむを得ませんが、日本においてできるものにつきましては、現在の産業、現在の工業の運営によりましてこの調達を見ますことが望ましいということを考えておるような次第でございます。

○小平(久)委員 ただいまの局長の御答弁から考えまして、今後のMSAが具体化するにしても、国内の保安庁の使用するものが中心になるのじやないか、そうお考えになつておるのじやないかと思ひます。そこで、この点は先ほど私が指摘した通りなのであります。大体保安隊の武器の需要というものを対しましては、通産当局としては、どの程度の連絡をおとりになつておられるのか。例の警備五箇年計画とか何とかがましく言われておりますが、そういう厳密な意味ではなくとも、少くとも今回のMSAの交渉に入るにつけても、通産当局として、保安隊が年度別に大体どういった種類の武器を、どの程度の量があるのだというくらいことは、まずしつか

り握つておつて、こちらから、この程度のものは域外買付なら域外買付でやつてほしいということ、これは交渉をする以上は、当然積極的によすべきだと思ひます。あちらの出ようを待つていて、それから応待するといふような消極的な態度ではなくして、受入れようといふ方針がきまつた以上は、私は積極的によりやらずにはいけません、こう考えるのであります。保安隊用の武器の需要状況等については、通産当局がどの程度御承知になつておるか、でき得れば、その内容について御説明を願ひたいと思ひます。

○重澤政府委員 ただいまの御意見まことにごもつとも存じますが、ただいまの段階におきましては、まだ保安庁の方から具体的な需要内容というような打合せを受けておりません。交渉の進むに従ひまして、御説のような連絡がいろいろ行われるだろうと存じておる次第でございます。ただ、いずれにいたしまして、需要先が非常に武器にたいしては限定されて来ることは当然でございます。ただいまは御承知のように、特需というものが、従つて駐留軍というものが、武器の需要先が大部分でございますが、MSAが、どういふふうに進展するかわかりませんが、かりに進展いたしましたとしても、武器の需要が非常に多数、各種方面にわたるといふようなことは想像されませんので、需要先はおのずから非常に限定されて来ることだろうということは間違いないように思ひますので、この法案の骨子とするところのものは、今のような御所見にもかかわらず、私どもは変更の要がないのじやないかというふうな考えられるわけであります。

○中嶋委員 ただいまの答弁ですが、日本の武器の製造については、MSAと関連して大した期待が持てぬというふうに解釈していいのですか。

○重澤政府委員 MSAに対する期待が持てるか持てないかということではないのであります。武器の需要先というものが多数、不特定の方面に起るといふことでなくて、特定された需要先であるといふ趣旨のことを申し上げたので、期待が持てるか持てないかといふことは、おそらく産業として非常に有益であるかどうかということになるかと思ひますが、そういう点を申し上げたのではないのであります。

○中嶋委員 先ほどのお話によると、相当広汎な範囲の種類あるいは数量にわたつてMSAがかりにできたとしても、大きな注文が来ることは考えられないといふお話であるような印象を受けたのです。そうすると、MSAは、声だけは大きく騒いでも、日本の武器製造を中心とする産業界には、ほとんど影響はないといふように聞いたのが、その通りかということを開いておるのです。

○重澤政府委員 ただいまお尋ねのような御印象を、私の発言においておくみとりになられたといふことは、あるいは私の方の申し違ひかと思ひますが、MSAまだの有益であるか、大した期待が持てるか持てないかということについては、私たち何ら申し上げてないつもりでございます。

○中嶋委員 そうすると、先ほどの質問に対する何らの答弁になつていないと私は解釈するのですが、もう少しそれをつきりしてもらひたい。

○古池政府委員 MSAの援助を受け

るか受けないか、またかりに受けるとすると、その場合の内容あるいは条件がどういふものであるかということ、御承知のように、今後の折衝いかんによると存するものであります。従ひまして、その会談の結果、多量の発注が日本の製造事業の方にあるのか、あるいはまた非常に多量の発注ではないが、相当の発注があるのかというううな、その程度の問題は、その会談の結果においてきまるわけでありまして、ただいまの製造法案は、このような場合において、その発注に際して許可その他の処分の場合には適切な措置がとり得るような仕組みになつておりますので、先ほど来局長から答弁申し上げましたこともその点は矛盾はない、かように私は考えております。

○小平(久)委員 最後にあと一点だけ承つておきたいと思ひますが、先ほど山口委員から、朝鮮の事態にかんがみて、今後の武器の需要が減少するのではないかというううな点に就いての御質問がありました。かりにMSAの援助というものが実現を見ましても、少くとも現状をもつてしますならば、世界における武器生産というものは従来ほどの緊急性は持たなくなつて来ると思ひます。先ほどの大臣の御答弁によりまして、その程度は別として、逐次スローダウンするのではなにかいような言葉がありました。そういつたぐあいでは、この特需を中心として業界が濫立をしたといふような環境も、非常に違つた環境になつて来るのではないか。アメリカを初めとする各国の武器生産の能力にもむしろ若干のゆとりすら出て来るのではないかというううなことが考えられるのでありま

す。一方国内におきましては、本年度の予算等を通じて、むしろインフレの傾向すらあるのではないかということが心配されておるわけであります。そうしますと、国内的に考えますならば、武器生産原価の引下げといふようなことはおそらく考えられない。一方先ほど申し上げました通り、むしろ武器の緊急必要性というものがだんだんゆるんで来る、しかもまた外国における製造の能力というものにもゆとりができて来る、こういうううな内外の情勢を予想しますと、MSAがたといふ実現いたしました後においても、わが国の兵器産業が受注するにあつての受注単価は、あるいは従来以上にすら引下げられるのではないか、これは予定単価の点において、あるいは実際の契約の点において、一言にして言え、相当引下げられるのではないかと、いう気がいたすのであります。一方また事業の濫立というううなことも、特需の起つた当時のような事態はもう当分あるいは起きないのではないかといふことが考えられます。そうなつて来ますと、どうも本法案をつくらうといふ根本が若干くずれたやうな気がしますし、また出血受注を避けて行こうといふことは逆に、どうしても諸負をすれば、出血をしいられるのではないかといふううな先行きが感ぜられるのであります。この点について当局の御所見を承つておきたいと思ひます。

○古池政府委員 ただいまの御説、まことにこれはむずかしい問題だと思ひます。今後の国際情勢その他の見通しにかんといふことにかかわることでありまして、われ／＼の念願す

かしい。なぜならば戦時中は武器廠と言わずに兵器廠と言つていた。武器という言葉は近代兵器をつくり、それを保管する場合にもうすでに使われ

ておりました言葉であつて、これは社会通念であります。これは国語学的にどうとかどうとか言うのはございせん。私は今日の政府が知らず／＼のうちに兵器をつくり、知らず／＼のうちに軍隊をつくり、おたまじやくしに足がはえたというのを今日世の中の人がよく言う。そういうことはどう

ということを申し上げただけでござい

ます。その点は御了承願ひたいと思ひます。改正をされました点につきましては、先ほど御説明を申し上げたのであります。実態的には変更いたしましたのであります。移動をいたしたときに、許可がいくつあるかを明文化をもつて書き加えた点が改正になりました点であります。これは前の法案におきましては新設の中に移動は含まれるという解釈であつたのであります。立法技術上の要請がありまして、この新しくつけ加えたわけでござい

おるのなにかいだけども、そういう急ぐ法案をこういう状態においては審議できませんから、定足が十分になるまで休憩を要求します。

○大西委員長 ただいま休憩の動議が出ましたが、いたがいたしませうか。○小平(久)委員 御動議ごもつとも点もありませんが、この法案も提案されてから時日がたつておりますし、また御出席なき委員もいろいろ御都合もあると思ひますので、今後努めて出てもらうようにして、このまま審議を進められるように願ひます。

法律をつくらなければならぬのかというその理由をまず承りたい。

○古池政府委員 大臣が参るべきでありますけれども、他の委員会の出席あるいは本会議その他のために、加藤さんの御質問のときにたま／＼出席をしない場合があつたのであります。この点はどうぞさような事情を御了察をいたしたいと存じます。ただいまのお尋ねの件であります。なるほど現在兵器を製造してある業者があることはもとよりであり、また、しかし終戦以来相当長らくの間武器の製造は禁止されておりました。この禁止が解除されて、正規に製造を始めた人が出て来たのであります。これが濫立と申しますか、あまり自由にできます。場合には、相当の設備あるいは資本も要する事業であります。ゆえに、これから政府としては何らかの措置を講じ、監督をして、むだな設備のないように、二重投資のないように、合理化をはかり、かつまた公安の確保ということに努めて行かなければならぬ、これが今回のこの法案提案の趣旨でござ

おりませんか。もしつておるとするならば、一体どの程度金額になりますか、それをお伺ひしたい。

○葦澤政府委員 今後の武器の発注の見込量についてのお尋ねであります。現在御承知のように武器の発注先は駐留軍が大部分でございまして、この意向が見通しの上においては非常に重要な点になるのであります。それと現在の現在までの話合ひでは、来年も大体同程度の発注をするだらうということをお尋ねしております。再来年その翌年というように、さらに先になりましてお尋ねをいたしますが、その変化がないだらうというのを聞いてお尋ねしております。ただお尋ねの趣旨は、あるいは私どもが先まわりして申し上げるのはどうかと思ひますけれども、MSAの問題があるのではないかと感じたいと思ひます。MSAの事業内容がしからばどうなるかということ、先ほど来も御質疑がありましたが、具体的にそれをどう考えるかという段階に達してお尋ねするので、その点を御了承願ひたいと思ひます。

○加藤(清)委員 私の質問の趣旨は、MSAもございするけれども、最初に申し上げましたように、企業が成り立つか成り立たないかというところにウェイトがございするもので、先ほど

小平先議議員からお尋ねがありました。たが、もし万が一アメリカの発注がなくなつた後に、日本の保安隊の注文を、日本みずからの手によつて、今後指定される工場に発注する用意があるかないか、それについてお尋ねいたしま

○葦澤政府委員 今後保安庁が発注いたします額につきましては、どれくら

次はこの法案はすでに前国会に提出されたものと今国会に提出されたものと相違ありやいなや、もし相違があつたとするならば、どういふ情勢の変化のゆえにかわつたか、その点をまずお尋ねいたしたい。

○葦澤政府委員 どうも武器と兵器の言葉で腹を見すかしたという御説、私

どもよくわかりませんですけれども、新しいとか、古いとかいふ御議論もあるうと思ひますが、現在の新憲法下の法律上にはまだ兵器という言葉を使つていませんので、兵器という言葉を

を使えば、現在の法律上の言葉として新しい言葉になるわけでございます

○中崎委員 先ほど加藤君から注意が

ありましたが、これはだら／＼やつて

まず今年の発注高が大体一億ドルと

聞いておりますが、それは正しいので

すか、間違ひですか。

○葦澤政府委員 現在のところ約六千

五百万ドルとお考えになつていただい

てけつこうだと思ひます。

○中崎委員 議事進行について、この

法案は審議を非常に急ぐのですかどう

ですか、政府の方に聞きたいのです。

○古池政府委員 当初法案を提出した

しました際に申し上げましたように、

なるべくすみやかに御可決あらんこと

をお願ひいたす次第であります。

○中崎委員 先ほど加藤君から注意が

ありましたが、これはだら／＼やつて

まず今年の発注高が大体一億ドルと

聞いておりますが、それは正しいので

すか、間違ひですか。

○葦澤政府委員 現在のところ約六千

五百万ドルとお考えになつていただい

てけつこうだと思ひます。

○中崎委員 議事進行について、この

法案は審議を非常に急ぐのですかどう

ですか、政府の方に聞きたいのです。

○古池政府委員 当初法案を提出した

しました際に申し上げましたように、

なるべくすみやかに御可決あらんこと

をお願ひいたす次第であります。

○中崎委員 先ほど加藤君から注意が

ありましたが、これはだら／＼やつて

まず今年の発注高が大体一億ドルと

聞いておりますが、それは正しいので

すか、間違ひですか。

○葦澤政府委員 現在のところ約六千

五百万ドルとお考えになつていただい

てけつこうだと思ひます。

○中崎委員 議事進行について、この

法案は審議を非常に急ぐのですかどう

ですか、政府の方に聞きたいのです。

○古池政府委員 当初法案を提出した

しました際に申し上げましたように、

なるべくすみやかに御可決あらんこと

をお願ひいたす次第であります。

○中崎委員 先ほど加藤君から注意が

ありましたが、これはだら／＼やつて

まず今年の発注高が大体一億ドルと

聞いておりますが、それは正しいので

すか、間違ひですか。

○葦澤政府委員 現在のところ約六千

五百万ドルとお考えになつていただい

てけつこうだと思ひます。

○中崎委員 議事進行について、この

法案は審議を非常に急ぐのですかどう

ですか、政府の方に聞きたいのです。

○古池政府委員 当初法案を提出した

しました際に申し上げましたように、

なるべくすみやかに御可決あらんこと

をお願ひいたす次第であります。

○中崎委員 先ほど加藤君から注意が

ありましたが、これはだら／＼やつて

まず今年の発注高が大体一億ドルと

聞いておりますが、それは正しいので

すか、間違ひですか。

○葦澤政府委員 現在のところ約六千

五百万ドルとお考えになつていただい

てけつこうだと思ひます。

○中崎委員 議事進行について、この

法案は審議を非常に急ぐのですかどう

ですか、政府の方に聞きたいのです。

○古池政府委員 当初法案を提出した

しました際に申し上げましたように、

なるべくすみやかに御可決あらんこと

をお願ひいたす次第であります。

○中崎委員 先ほど加藤君から注意が

ありましたが、これはだら／＼やつて

まず今年の発注高が大体一億ドルと

聞いておりますが、それは正しいので

すか、間違ひですか。

○葦澤政府委員 現在のところ約六千

五百万ドルとお考えになつていただい

てけつこうだと思ひます。

○中崎委員 議事進行について、この

法案は審議を非常に急ぐのですかどう

ですか、政府の方に聞きたいのです。

○古池政府委員 当初法案を提出した

しました際に申し上げましたように、

なるべくすみやかに御可決あらんこと

をお願ひいたす次第であります。

○中崎委員 先ほど加藤君から注意が

ありましたが、これはだら／＼やつて

まず今年の発注高が大体一億ドルと

聞いておりますが、それは正しいので

すか、間違ひですか。

○葦澤政府委員 現在のところ約六千

五百万ドルとお考えになつていただい

てけつこうだと思ひます。

○中崎委員 議事進行について、この

法案は審議を非常に急ぐのですかどう

ですか、政府の方に聞きたいのです。

○古池政府委員 当初法案を提出した

しました際に申し上げましたように、

なるべくすみやかに御可決あらんこと

をお願ひいたす次第であります。

○中崎委員 先ほど加藤君から注意が

ありましたが、これはだら／＼やつて

まず今年の発注高が大体一億ドルと

聞いておりますが、それは正しいので

すか、間違ひですか。

○葦澤政府委員 現在のところ約六千

五百万ドルとお考えになつていただい

てけつこうだと思ひます。

○中崎委員 議事進行について、この

法案は審議を非常に急ぐのですかどう

ですか、政府の方に聞きたいのです。

○古池政府委員 当初法案を提出した

しました際に申し上げましたように、

なるべくすみやかに御可決あらんこと

をお願ひいたす次第であります。

○中崎委員 先ほど加藤君から注意が

ありましたが、これはだら／＼やつて

まず今年の発注高が大体一億ドルと

聞いておりますが、それは正しいので

すか、間違ひですか。

○葦澤政府委員 現在のところ約六千

五百万ドルとお考えになつていただい

てけつこうだと思ひます。

○中崎委員 議事進行について、この

法案は審議を非常に急ぐのですかどう

ですか、政府の方に聞きたいのです。

○古池政府委員 当初法案を提出した

しました際に申し上げましたように、

なるべくすみやかに御可決あらんこと

をお願ひいたす次第であります。

○中崎委員 先ほど加藤君から注意が

ありましたが、これはだら／＼やつて

まず今年の発注高が大体一億ドルと

聞いておりますが、それは正しいので

すか、間違ひですか。

○葦澤政府委員 現在のところ約六千

五百万ドルとお考えになつていただい

てけつこうだと思ひます。

○中崎委員 議事進行について、この

法案は審議を非常に急ぐのですかどう

ですか、政府の方に聞きたいのです。

○古池政府委員 当初法案を提出した

しました際に申し上げましたように、

なるべくすみやかに御可決あらんこと

をお願ひいたす次第であります。

○中崎委員 先ほど加藤君から注意が

ありましたが、これはだら／＼やつて

まず今年の発注高が大体一億ドルと

聞いておりますが、それは正しいので

すか、間違ひですか。

○葦澤政府委員 現在のところ約六千

五百万ドルとお考えになつていただい

てけつこうだと思ひます。

○中崎委員 議事進行について、この

法案は審議を非常に急ぐのですかどう

ですか、政府の方に聞きたいのです。

○古池政府委員 当初法案を提出した

しました際に申し上げましたように、

なるべくすみやかに御可決あらんこと

をお願ひいたす次第であります。

○中崎委員 先ほど加藤君から注意が

ありましたが、これはだら／＼やつて

まず今年の発注高が大体一億ドルと

聞いておりますが、それは正しいので

すか、間違ひですか。

○葦澤政府委員 現在のところ約六千

五百万ドルとお考えになつていただい

てけつこうだと思ひます。

○中崎委員 議事進行について、この

法案は審議を非常に急ぐのですかどう

ですか、政府の方に聞きたいのです。

○古池政府委員 当初法案を提出した

しました際に申し上げましたように、

なるべくすみやかに御可決あらんこと

をお願ひいたす次第であります。

○中崎委員 先ほど加藤君から注意が

ありましたが、これはだら／＼やつて

まず今年の発注高が大体一億ドルと

聞いておりますが、それは正しいので

すか、間違ひですか。

○葦澤政府委員 現在のところ約六千

五百万ドルとお考えになつていただい

てけつこうだと思ひます。

○中崎委員 議事進行について、この

法案は審議を非常に急ぐのですかどう

ですか、政府の方に聞きたいのです。

○古池政府委員 当初法案を提出した

しました際に申し上げましたように、

なるべくすみやかに御可決あらんこと

をお願ひいたす次第であります。

○中崎委員 先ほど加藤君から注意が

ありましたが、これはだら／＼やつて

まず今年の発注高が大体一億ドルと

聞いておりますが、それは正しいので

すか、間違ひですか。

○葦澤政府委員 現在のところ約六千

五百万ドルとお考えになつていただい

てけつこうだと思ひます。

○中崎委員 議事進行について、この

法案は審議を非常に急ぐのですかどう

ですか、政府の方に聞きたいのです。

○古池政府委員 当初法案を提出した

しました際に申し上げましたように、

なるべくすみやかに御可決あらんこと

をお願ひいたす次第であります。

○中崎委員 先ほど加藤君から注意が

ありましたが、これはだら／＼やつて

まず今年の発注高が大体一億ドルと

聞いておりますが、それは正しいので

すか、間違ひですか。

○葦澤政府委員 現在のところ約六千

五百万ドルとお考えになつていただい

てけつこうだと思ひます。

○中崎委員 議事進行について、この

法案は審議を非常に急ぐのですかどう

ですか、政府の方に聞きたいのです。

○古池政府委員 当初法案を提出した

しました際に申し上げましたように、

なるべくすみやかに御可決あらんこと

をお願ひいたす次第であります。

○中崎委員 先ほど加藤君から注意が

ありましたが、これはだら／＼やつて

まず今年の発注高が大体一億ドルと

聞いておりますが、それは正しいので

すか、間違ひですか。

○葦澤政府委員 現在のところ約六千

五百万ドルとお考えになつていただい

てけつこうだと思ひます。

○中崎委員 議事進行について、この

法案は審議を非常に急ぐのですかどう

ですか、政府の方に聞きたいのです。

○古池政府委員 当初法案を提出した

しました際に申し上げましたように、

なるべくすみやかに御可決あらんこと

をお願ひいたす次第であります。

○中崎委員 先ほど加藤君から注意が

ありましたが、これはだら／＼やつて

す。あなたのやり方がどうかこうとかいうのではなくして、由來通産省のやり方なるものが、おぼれんとする者はわらをもつかむというわけで、新しい仕事がある、わつとついて来る。それに対して、最初のめんどろは見るが、あとは知らぬ顔だ。そのおかげで自分の会社の将来の見通しとか、あるいは将来の計画を立てることのできる小さい組織の会社、つまり中小企業、そういうものがばた／＼と無計画のゆえに倒れて行く。こういうものに對してほんとうに親切に手を引いてやつていただきたい。これが私の言わんとする趣旨でございます。あしからずお願いいたします。

それから、もう一つお尋ねいたしたいことがございます。今の注文の仕方は入札制であると記憶しておりますが、この入札の場合に、法律は日本の法律が適用されるものでございませうか、アメリカの法律が適用されるものでございませうか。

○通産府委員 駐留軍の発注制度についてのお尋ねでございますが、おつしやる通り入札制度をとつております。この入札制度は向うの法律体制のもとにおいて入札をいたしておるわけでございます。

○加藤清委員 そこに大きな問題があると思ふ。なぜならば、過去に於ける発注の様子を調べてみますと、最初に発注したところが、同じ注文を受けたという業界が非常にたくさんある。私どもはもつと安くやりましようという、そのおかげか何か、それをそのまませつかく入札したのをキャンセルして、二、三割方安い方に発注を向ける。次にまた同じ物件を同じ時期

にもつと安く入れようとする人がある、また前のをキャンセルして次のをやらせる。それがあらぬか、でき上つたものは機関銃の台座ががた／＼して、あとでクレームをきつつけられたりする。出血と申しましようか、普通ならばもつと行けるものを、それよりも五割安く入札の注文を余儀なくされなければならぬ、こういう状況なんです。これに對して、ほんとうに日本の法律が適用されるものならば、向うの都合によつてキャンセルした場合に、こちらが何ら関係がなければ、倍額請求ができるはずになつておると思ひます。にもかかりませう、それを泣きの涙で、泣き入りをしなければならぬ。あまりにも値段をたたかたので、でき上つたものがうまく行かなかつた、その場合におけるキャンセルは、またその自分の会社で負担をしなければならぬ。日本の業界にとつてはまさにこれ踏んだらけつたりで、ほんとうに日本が独立したというならば、こういうものには對しては日本の法律が適用できないものか。だからこそ日本は独立してないんだ、植民地政策が行われてるんだと言われても何ともいふ方がないという状況ではないでございませうか。これについて日本の政府としてはどうお考えになりますか、この点について伺いたいと思ひます。

○古池政府委員 大臣がおりませんので私からお答えいたしますが、ただいま御承知のように日本政府が適当なりと認める業者を向うに推薦してやりまして、そうしてその推薦者の中に入札

するといふ仕組みになつてゐるわけでありませう。これは御承知の通り、最初におきましてはそういう制度ではなかつたわけでありませう。そこに一歩日本政府の意思というものが入るようになつた、これは一段階前進したものと考えます。なおそういう場合に不当なやり方がかりにあるとすれば、これに對しては日本政府は十分に抗議を申し込むという段階に今あるわけでありまして、向うが注文し、こちらが受けるわけでありませう。国際的な問題であつて、これは日本の法律ばかりを押しつけるわけには行かぬ。また向うのやり方に悪いところがあれば、ど／＼こちから抗議して、それを修正して行くといふやり方が實際問題として、今のところやむを得ないのじやないか。なお実施面において悪い点はど／＼直して行くといふ態度を今後もとつて参りたいと考えております。

○加藤清委員 これは岡崎大臣にも尋ねたいことですが、ほんとうに日本人であるならば、日本の業者の立場に立つて交渉するといふ気持を持つていたきたいものだ。岡崎さんあたりの答弁を聞いておると、向うがこう言うからこうだ。國際連合がこう言うから、われ／＼はやむを得ぬ。この間は通産大臣の答弁の中にもありましたが、いつまでたつたらそれが解決できるのか。このままでおつたら、言葉じや独立したと言つておるけれども、實際独立してはいないんだ。これはガツトに加入しなければいけないといふこととあれば、もちろんガツトに加入する努力は続けてはいらつしやるであらうけれども、早急にこれを解決するところの熱意を持つていただきたいと思

うのです。大体この通産委員会のよな、こんな熱の入れ方だつたら、この問題は百年たつても解決できませんよ。私はどうも早くこういう状態をほんとうに元にして、ほんとうに独立した経済——日米経済協力が必要であるならば、それもいいでございませう。これは對等の立場における日米経済協力、今日の日米経済協力は、向うの言うままになるという経済協力であつて、決して独立経済を推進するところの行き方になつていないと思ふ。これをせひ／＼と——この面ばかりではございませぬ、ほかの輸出入の問題、ほかの注文の問題もみなあるのです。これをせひ解決していただきたい。幸ひにして、これがほかの外国からも注文があるというならば別ですが、これも注文を与えてくれたアメリカさんだけなんでは、まだ／＼有利に展開できるじやないか。それができなかつたら、ごめん／＼とむり／＼とやうたらしい。できるはずなんです。アメリカとしては援助までしてやろう、こういうことを言うておるわけですから、もう少しきつ／＼出られたつていいじやないか。私はアメリカ人と交渉を何度もして、その経験を持つております。ですから、ど／＼／＼もう少し強腰で押さる必要があるのではないかと思ひます。

次に御尋ねしたい点は、日本の業者が政府の推薦を受けたといふことです。そうして発注を受けた。ところが今日の状態では、ほとんどその会社自体でこれを完成するといふことはできない工場設備状況になつております。そこで必ずこれをそれ／＼の子会社な

り、兄弟会社に下請をさせるというところに相なつておりますが、この下請をさせる場合に、すでに過去においていろ／＼な問題が生じております。それに対して政府としては、どのように指導し、どのようにこれがスムーズに行くようになさるうとしていらつしやいますか、その点をお伺いしたいのでございませう。

○古池政府委員 まず第一の、早く日本は独立経済を確立せねばならぬのじやないか、そのためにはアメリカから援助を受けておることはやむを得ぬが、できるだけそういう援助も早く打ち切つて、自立経済を確立しよう、こういう御意見は、まつたく私も同感でありまして、せひ日本としては、一日も早くそういうふうな状況に持つて来させたい、これはまつたく御同感であります。

それから次の、大企業とその下請をやつておる中小企業との関連問題であります。これは単にただいま問題になつております武器製造業だけではなく、その他の工業におきましても、多数そういう関係のあることは、御承知の通りであります。何と申しまして、日本は中小企業が非常に大きなウエイトを持つておる国でありますから、結局日本全体の経済の発展ということも期し得ないといふような問題があるわけでありませう。従つて親工場と申しますか、大企業とその下請をやつておる中小企業との間における、たとえば資金支払いの問題であるとか、あるいは注文の合理化の問題であるとか、そういうふうな観点におきまして、十分政府としてはその間に介在し

る、兄弟会社に下請をさせるというところに相なつておりますが、この下請をさせる場合に、すでに過去においていろ／＼な問題が生じております。それに対して政府としては、どのように指導し、どのようにこれがスムーズに行くようになさるうとしていらつしやいますか、その点をお伺いしたいのでございませう。

○古池政府委員 まず第一の、早く日本は独立経済を確立せねばならぬのじやないか、そのためにはアメリカから援助を受けておることはやむを得ぬが、できるだけそういう援助も早く打ち切つて、自立経済を確立しよう、こういう御意見は、まつたく私も同感でありまして、せひ日本としては、一日も早くそういうふうな状況に持つて来させたい、これはまつたく御同感であります。

て、不当に中小企業業者が大企業者から虐待をされないように、いわゆる搾取と申しますか、不利益な状態を押しつけられないように、極力今までもやつて来ておりますし、今後もその線に沿つて、日本の中小企業業者をあくまでも健全な事業として発展させ、日本の経済の自立に寄与せしめたいと考えております。

○加藤(清)委員　私はこの際せつかく政府がこういう法案をつくつてやられたいというならば――私は根本的にはこの法案には反対するものでございまするけれども、これに関連して、武器以外のものであつても、それでございするが、その政府の恩恵と申しましようか、政府の指導と申しましようか、そういうものが直接政府とつながり得るところの大口の業者には手が届くのでございしますけれども、それを實際つくるのは、これの下請工場であり、下請の中小企業である。ここまで及んでい、ない、いや及んでいられるかもしれないけれども、その末端に行くほど及び方が少すといひ。こういう状況に對して、私こての實際政府の奮起を促したい、こう思うものでございします。なぜなれば、この仕事は糸へんのおとなしい仕事と違ふ。この間も東京で工場がぼかんとはげた。花火工場がはげたといふから、おかしなことだ、花火工場があんなにはげるはずがないと思つて見に行きました。すると擬装弾をつくつていたといふ。擬装弾とは何かと調べてみると、元をたぐつてみたら、結局大きい工場から発注を受けたものであつた。この武器等製造法に重大な關係のあるものであつたということがわかつたのであります。ところが受け方が非

常には粗雑であり、乱雑であり、中小企業としても態勢を整えていなかつた。そのおかげで葬式を出すことさえもできなかつた。十何人かの若いさおとめが

煙とともに吹き飛んで行つちやつた。これに対する慰藉料なども出ない。なぜそうなつていたかという、これははた受ける元が大体出血受注をしているおかげで、その下請に至つては、もうまったくお話にならないほどみじめな状態で受けさせられているから、工員に対する福利施設も、あるいは技術者を養成すること、とうていでき得ない状態になつておる。こういうことなんです。あるいはまた、急な注文が入つたために、急げ／＼で、にわか仕込みの人を雇つた。いろ／＼原因はありますけれども、ここにわれ／＼が特に考えなければならぬことは、政府の指導方針いかんによつて、末端で、罪もない方々が経済的な災いをおうむるだけにとどまらず、命にまでも關係を及ぼす。幸いにして助かつたとしても、片手がちぎれた、片足が吹き飛んだということになつて、非常な家庭悲劇までも起し得る原因をはらんだ仕事なんです。そこで政府といたしましては、ぜひこれらの事どもよくわきまをえられて、業者の代表がもうかるからというので、てんやわんやでやつて来たから、それはいいことだと言つて、簡単に考えられたら、これは国民的悲劇を生むものになります。今日の状態では、この工場でできた製品を集積する場所がすでに問題になつてゐる。一時集積するところ、これをたくわえる弾薬庫の地所の取合いが問題になつてゐるという状況下にあるわけでございます。こういう問題について政府として

はいかなる見解を持ち、いかなる施策を講じてこれに対処せんとせられますのか、それについてお尋ねするわけでございます。

○古池政府委員　まず第一番に中小企業者を育成し、これをおかしいような環境に追い込まないようにすべきであるというお説はまことにごもつともで、政府も中小企業庁を中心にいたしまして、もっぱら中小企業者の保護育成のために、は薄身の努力を払つておる次第であります。機構といたしましては、本省の中小企業庁からさらに各地方の、通商産業局あるいはまた各府県、経済部その他と連絡を密にいたしまして十分に遺漏のないように努力はいたしておりますけれども、しかし何と申しまして、全国に事業者の九〇％以上は、中小企業者である、こういう実態の日本におきましては、たまには目の届かない場合も出て来ることもあるのではないかと、そういう点は、はなはだ遺憾でございますので、今後はできる限り、そういうことのないように極力注意を密にいたして参りたいと考えております。今国会におきましても、中小企業の関係の法案を若干提出しておりますので、どうかこれらの法案につきましても御審議を願ひまして、ぜひ少しずつでも前進してこの線を強く打出して参りたいと考えておるのでありますから、御援助を願ひたいと存じます。

さらにこの契約によつて不当な事態が起らないかという問題につきましては、この法案の第十六条におきまして、その契約の内容を届けさせて、政府が十分に審査するという建前になっておりますので、その際契約の内容等において不当な点がございまするなら

は十分これに注意をいたす、こういうふう
にいたして参りたいと考えております。

うような問題も十分に注意をして考えなければならぬ問題でありますので、これは第五条に規定いたしてありますようなわけで、省令をもちましてある一定の要件を定めて、そういう要件を充足しなければ事業者も許可できないというような方針をとつて、できるだけ限り万全の措置をとりたいと考えております。この点も御了承を願ひたいと思います。

○加藤 博之委員　もうあと二、三點だけ

（加藤）それと、また二、三の点、
ざいますけれども、それでは集積所が
できますね。そのおかげで危険物があ
るがゆえに周囲が非常に迷惑をこうれ
すね。それからまたその弾薬庫ができま
すね。そのおかげで、ちょうどこの間
の内灘みたいなもので、せつかくのう
ちの田地田畑が取上げられるという状
況になつて来るわけでございしますが、
これに対して一体どのようにお考えに
なつていらつしやるのか。私はこうい
う点からいつて、最初に申し上げまし
たように、国際収支の上からプラス、
マイナスを考えた場合に、はたしてそ
れをつくるのが日本経済の上にはプラ
スになるか、マイナスになるかという
点、プラスになる点はいへんよく研
究になつていらつしやるようでござい
ますけれども、マイナスになる点をど
の程度に考察し、これをどの程度に
あるものは未然に防ぎ、当然起り得
るものに對しては一体どうするかとい
う点をもう一度確たる信念を伺つてお
きたい。これはあとにも影響して来る
ものうすで今日問題になつておる。

○古港政府委員 これはまことに重大な問題でありまして、非常に危険な弾薬庫が近所にあれば、国民としては非常に迷惑しごくであります。それはよ

くわかつておるのであります。それからいつて火薬をつくり、あるいは武器を製造する以上は、これを一定のところに保管し、または集積するということも不可欠の必要な問題であります。従いまして政府としてはかような弾薬庫を設置する場合におきましては、十分にその危険を最小限度に食い止められるような点に考慮をいたしまして、でき得る限り国民に迷惑を及ぼさないように慎重な態度をもつて進めて参りたいと考えております。

○加藤(清)委員　この問題につきましては内難にも関連を持つと存じますが、内難で早く試射を開始しなければならぬということ、この武器製造会社、弾薬製造会社の要望が強硬に訴えられ、行われたということをお聞きしております。これは製造しておる工場の方々とも私は話合ひまして、それができたけれども、工場に山になつておる、この状況を何とかしてもらわなければならぬという逆な陳情も受けております。だからそう言われるのも一面無理ないことと存じますけれども、そういうものの運搬、鉄道に關係する運搬、それから港に集積されるその集積所、それがすぐには微発されなくて、ある程度倉庫にしまわれておる問題、これについて年柄年中そのおかげで争いが起き、そのおかげでからだが吹き飛んで行くという人があるわけなんです。そのために家庭悲劇が起つておる。私は火薬製造所の工場も、火薬を利用して弾薬をつくつてゐる工場も地

元にありますので、またそれを集積されなければならぬという状態、その結果から周囲の人が非常な迷惑というよりも、仕事の上にも影響される。たとえば港においてはそれが集積されるおかげで他の仕事ができなくなつて来る。こういう状況にあるのでございませう。そこでこういう問題に關して誠心誠意めんどろをみるというだけでなくして、片や武器等製造法をつくるというならば、それから生じ得るところの、そこから思考し得る問題については、当然政府としては考えもし、手だてもされるのが責任であり、任務であると存するので、それをこの法案につけ加えられる意思ありやいなや、これについて承りたい。

○古池政府委員 ただいまの御意見はまこととはごもつともな点でございませう。武器につきましては先ほどもちよつと触れましたが、武器保管のための設備がどういう要件を必要とするかという点につきましては、さらにこの法律を受けまして、当省の省令において詳細なるものをきめて、でき得る限り公の安寧というものを保護し、国民に迷惑を及ぼさないようにしたいと考えております。さらにまた火薬につきましては、火薬類取締法がございませうので、その方でもまた十分に今の御趣旨に沿うように努力をして参りたいと考えております。

○加藤(清)委員 最後に政府にもう一つ承りたいことは、先ほども局長さんの御答弁もありましたように、この仕事についてはいろいろな意見も考えもあるけれども、この仕事をやりたいという希望者は非常に多いということば事実でございませう。その通りでござい

ます。それでその非常に多いものをこの法案によつてふるいにかけよう、いば入学試験をやつて落第生をつくらう、こういうことなんです。結果から見るとそういうことになるわけですが、ところで何がゆえにそれほどそこへ希望者が殺到しているかという点に考慮をめぐらされたことがあるかないか、希望者の顔ぶれを見ますと、この顔ぶれはもと／＼兵器をつくつていた工場もございませうけれども、それよりも何よりも多いのは、終戦後ずっと平和産業に従事していた方々が多いように見えます。すなわち機械をつくつていたとか、紡機をつくつていた、こういう同じ重工業にしても平和産業の製作機をつくつていた工場が非常に多いようございませう。この工場が先祖伝来の工場設備と技術と教習を持ちながら何かゆえに新しい仕事に転換を余儀なくされなければならぬかという問題でございませう。この問題は通産省としては当然すでに御研究もあそばされ、それ／＼の将来のめんどろの見方についてもお考えおきくださつたことと存じます。すでに私は前の国会におきまして、この問題を小笠原通産相にお尋ねしましたところ、ごもつともだからこの点は極力努力する、こういうお答えでございませう。はたしてその事務引継ぎが行われているやいなや、通産省としてはその問題をどうお考えになつていらっしゃるか、ただ希望者が非常に多いからというので喜んで、それだけめんどろを見れば、またさうこの仕事にとりつた方々が二年先、三年先に今日と同じように転換を余儀なくされなければならぬかということであるとすのならば、通産行政は遺憾

ながら行き当りばつたりの、その場主義であると言われても答弁のしようがないじやないか、こう思うのでございませう。そこでこの点についておぼれんとする者わらをもつかむ、餓鬼が餓鬼の旗取りをするように集まつて来ているが、そのよつて来つたところの原因に對してどう手だてをするかという問題についてお尋ねをするわけにございませう。

○古池政府委員 ただいまのお尋ねはなか／＼むずかしい問題だと思つたのであります。元來日本の経済は大体において自由経済を本則として、その上に立てられておると思つたのであります。企業家はそれ／＼やはりある人は組織を好む、またある人は化学工業に關心を持つというやうなわけで、自分が特に研究をし、また關心を持つやうな企業をそのとき／＼の情勢に應じて企画して行かれるのではないかと思つたのであります。従いまして武器を製造しようという企業家は、一体どういふ人の中から出るかということば、一概に言えないと思つたのであります。が、紡機なり、その他の比較的大規模な機械を製造しておられるやうな人でありますと、同じ機械メーカーのごとくでありますから、武器製造の方に転換するということも割合しやすいのではないかと思つたのであります。また機械をすきな人であれば、工作機械にしてもやはり他の種類の機械をつくるということにもおのずから興味を感じて来るということば、人間として自然の道行きであると思つたので、その程度のことば私は承知しておりますけれども、それ以上どういふ動機でもつて始められなか、すなわち今武器を製造すれば大

いにもうかるからやろうというつもりなかどうか、その辺の心理の内容まではちよつとわかりかねるのであります。しかしいづれにしても、通産省としてはどの企業も日本の企業はあくまで円満に健全に発達して行かなければならぬのでありますから、そういう観点から注意すべき点があれば事業者に注意をし、ただいま申しましたやうな趣旨に沿うやうに今後万全の措置を講じて参りたいと思つたのであります。

○加藤(清)委員 えらい時間をとつて済みませんでした。次官の答弁を聞いておりますと、今後全部行ふやうにおつしやるのでございませうが、個々の答弁とか、個々の理論論争というものはいづれでもいいのです。要はその業界が繁栄し、輸出振興ができ、ほんとうに日本の経済のバランスがとれるということが当面のわれ／＼の任務じやないか、通産委員に籍を置く者の任務ではないかと思つたのでございませう。従いましてわれ／＼は社会党に籍は置いておりますけれども、党が別だとか、政府のことに何でもかでも反対するといふのではございませう。今日武器等製造法に業界がわんざと集つて行く。だからこれは大いにけつこうなことだといふだけであるならば、問題はあまりにも大き過ぎて、考え方があまりにも小さ過ぎて、なぜという、今年の額は大体大きく見積つて一億ドルだと局長もお答えになつていらつしやる。ところが承へん産業はどう考えても去年は十二億のうちの四〇%を占めて五億ドル余なんです。内地の需要を考へてみたら、もつとそれ以上になる。それがあえてこちらに転換を余儀なくされなければならぬかということば、

繊維産業が景気が悪いということである。これに對して政府としてはせつかく先祖伝來習い覚えた職業であるとすれば、その職に甘んじて、ほんとうに昔のように機械唄でも歌いながら仕事ができるというやうな状況に置いてやる。また武器等製造法施行で、幸いにしてその希望がかなえられたというならば、その職に将来甘んじて行けるといふやうな施策を講ずることがよい政治ではないかと思つたのでございませう。今日詳細にわたつて私はその具体策を次官並びに局長と討議したのでございませうけれども、あまり時間が長くなつても、みなさん御退屈でございませうから、この程度にとどめまして、私は詳細にわたつては後日に譲りたいと存じます。なるうことならばほんとうにこの通産委員会は今日の日本の経済を救うにあたつて、一致協力して、この際行き当りばつたりでなくして、長期計画を立て、その業に国民が安んじて行けるという方策をこの際つくり出したものだ、こういう熱情にかられて申し上げた次第でございませう。終ります。

○大西委員長 本日はこの程度にいたし、明日午前十時より開会いたし、中小企業金融公庫法案に対する質疑を行いたいと存じますからさう御了承を願ひます。
本日はこれにて散会いたします。
午後零時五十一分散会

昭和二十八年七月八日印刷

昭和二十八年七月九日発行

衆議院事務局

印刷者 大蔵省印刷局